

審議の進め方について

審議 「第3次行革前期実施計画の進捗管理について」

- ・第3次行革前期実施計画（H28年度）取組実績報告（約10分）（事務局）



- ・実施計画達成状況の報告等
 - ① 施策名「市民活動・地域活動の促進」の取組（約15分）（市民局）
 - ・取組1 「市民活動への参加の促進」
 - ・取組2 「市民活動を広げる交流の場づくり」
- ※ 本年度は、計画より遅れていたたり、課題を抱えている施策を取り上げて議論をしていただき、その内容を議論の対象にならなかった他の事業の見直しや検討にもつなげていきたいと考えています。今回は、今後の公共サービスのあり方として、NPO、地域、民間等との協働・連携をどのように深めていくのかという視点から、「市民活動・地域活動の促進」と「民間活力の活用」の2つの施策を取り上げます。
- ※ 「市民活動・地域活動の促進」について、まず、事務局から取り上げた趣旨を説明し、その後、所管局から現状、考え方、課題、上記の取組などを説明します。
- ※ ここでの議論におけるご意見やご提案を、「市民活動や地域活動の促進」施策における他の事業の見直しや検討にもつなげていく予定です。



- ・各委員からの質疑応答・意見交換、新たな取組に対する意見・提案（約30分）

《休憩》（10分）



- ・実施計画達成状況の報告等
 - ② 施策名「民間活力の活用」についての取組（約15分）（保健福祉長寿局）
 - ・取組 「要介護認定に係る調査の民間委託化」
- ※ 「民間活力の活用」について、まず、事務局から取り上げた趣旨を説明し、その後、所管局から介護認定制度の概要、民間委託の状況、上記の取組などを説明します。
- ※ ここでの議論におけるご意見やご提案を、「民間活力の活用（民間委託のあり方）」に向けた他の事業の見直しや検討にも繋げていく予定です。



- ・各委員からの質疑応答・意見交換、新たな取組に対する意見・提案（約30分）

※ 次回の審議会（9月12日（火）開催予定）については、今回の報告の対象外となった局の取組に関する審議（今回と同様の方法で進行）、ユニークベニユーの推進及び駐車場・駐輪場の民間活力導入に関する工程の報告などを行う予定です。

活用 「進捗管理後について」

- H28年度実績、H29年度の進捗状況を踏まえた指標・効果額の見直し
- 未達成の取組における今後の対応策を踏まえ、取組を推進
- 行革審での各委員からの新たな意見・提案（他の取組への反映）



- 新規取組、既存計画の検討
- H30年度当初予算への反映（H29年10月）



第3次行革前期実施計画への反映・改訂（H30年3月）